

保健事業	目標値（2023年度）	
■特定健康診査未受診者勧奨事業 【事業目的】 生活習慣病の早期発見、治療及び予防のために特定健康診査の受診率向上 【実施内容】 受診率の低い地区や未受診者及び新規対象者を選定し、電話などで個別勧奨を実施。勧奨後に特定健康診査の受診状況を確認する。	特定健康診査受診率 50.0%	
■特定保健指導利用勧奨事業 【事業目的】 生活習慣病の予防と悪化防止のために生活習慣病該当者及び予備群の減少 【実施内容】 特定保健指導対象者に対して、個別に利用勧奨を実施。特定健診受診券と特定保健指導利用券を同一化（セット券）し、特定保健指導委託医療機関では、保健指導を当日実施できるようにする。	特定保健指導実施率 30.0%	
■生活習慣病重症化予防事業 【事業目的】 生活習慣病予防のため知識啓発、健診異常値を放置している対象者の医療機関受診勧奨、生活習慣病治療中断者の減少 【実施内容】 生活習慣病に関する知識を広報、講演会などの啓発活動の実施、要精密検査対象者及び治療中断者へ受診勧奨及びフォローを実施する。	生活改善意欲のない人	25.0%
	運動習慣のない人	45.0%
	医療機関未受診者	30人
■糖尿病性腎症重症化予防事業【新規事業】 【事業目的】 糖尿病性腎症患者の病期進行阻止 【実施内容】 糖尿病ハイリスク者に対して、受診勧奨、保健指導を実施。指導後に健康診査データ、レセプトデータより検査値の推移、定期的な通院の有無などを確認する。	指導完了者の生活習慣改善率	70.0%
	指導完了者の検査値改善率	50.0%
	新規人工透析患者割合	2%以下
■がん対策事業 【事業目的】 がんの早期発見、早期治療がん検診の受診率向上 【実施内容】 がん検診の必要性を地区組織や医療機関などの協力を得て広く啓発し、検診を受けやすい体制整備や無関心層への受診勧奨方法を検討する。精密検査未受診者には受診勧奨を行い、がんの早期発見・治療につなげていく。	がん検診受診率の増加	
	精密検査未受診者の減少 ※目標値については第2次健康びぜん21中間評価に合わせて検討します。	
■受診行動適正化事業(重複・頻回受診、重複服薬) 【事業目的】 重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少 【実施内容】 指導対象者に対して、適切な受療行動のための通知や、必要に応じ相談や指導を実施。指導後に対象者の受診行動が適切となっているかを確認する。	重複受診者	10%減少
	頻回受診者	10%減少
	重複・頻回受診者	10%減少
	重複服薬者	10%減少
■後発医薬品差額通知事業 【事業目的】 後発医薬品の普及率向上 【実施内容】 一定額以上の対象者に後発医薬品差額通知書を作成、郵送し、対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果を考慮し、継続を検討する。	後発医薬品普及率（数量ベース）	80.0%
■服薬情報啓発事業【新規事業】 【事業目的】 服薬の適正化 【実施内容】 適正な服薬方法やお薬手帳の使い方などについて、チラシや講演会などで周知する。	対象者における服薬の適正化	50%減少
	長期多剤服薬者割合	10%減少

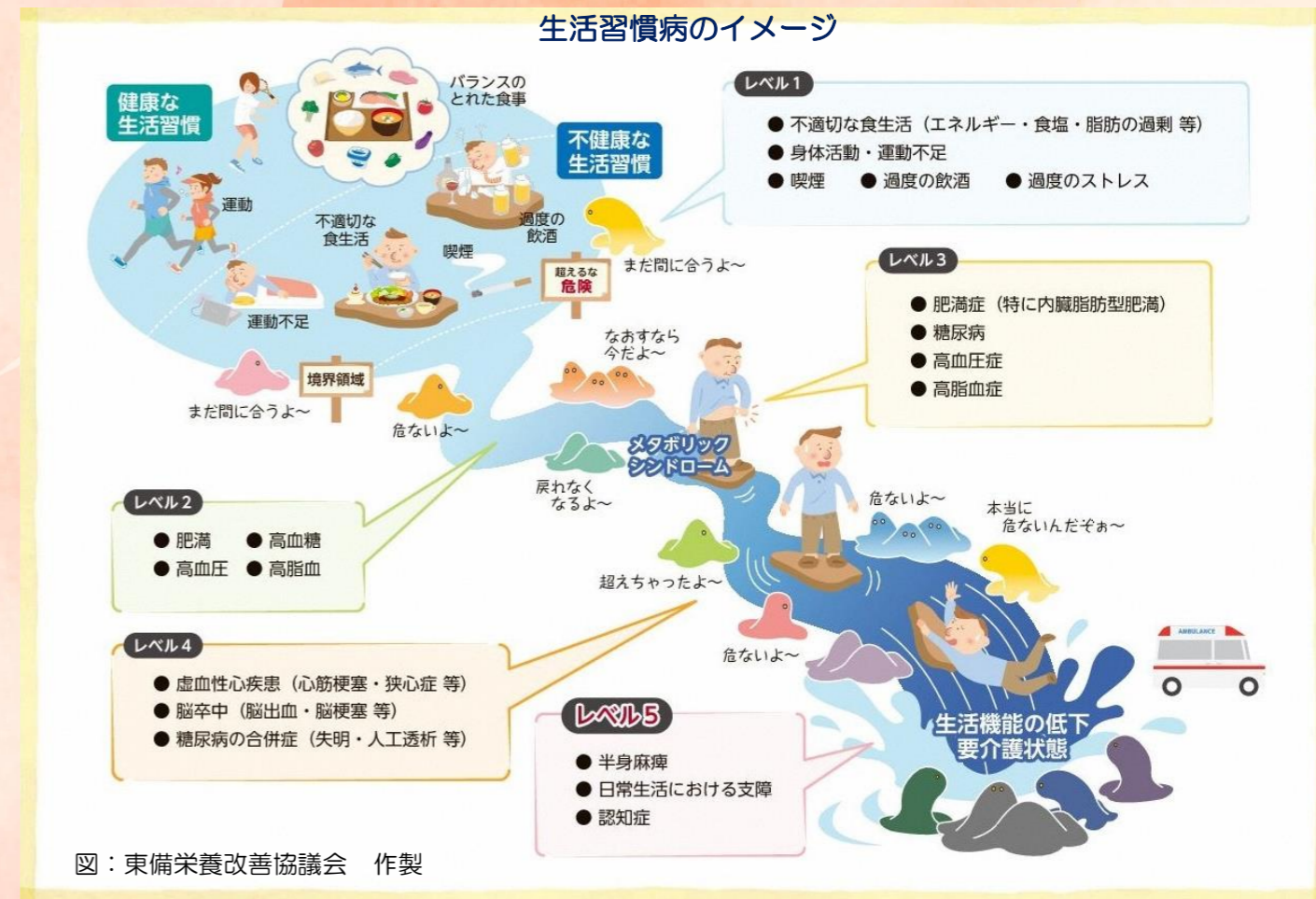
備前市国民健康保険

第2期データヘルス計画

（2018年度～2023年度）

データヘルス計画とは、保険加入者の健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざし、レセプト（診療報酬明細書）や特定健康診査などから得られるデータ分析に基づき、保険加入者の健康状態に即したより効果的な保健事業を行うための計画です。

備前市は平成27年度に備前市国民健康保険被保険者（以下「被保険者」という。）の特定健康診査の検査データやレセプトデータなどを活用し、「備前市国民健康保険データヘルス計画」を策定しました。この計画期間が平成29年度末に終了することから、計画の目標達成状況、各保険事業の効果等を踏まえ、国の指針に基づき2018年度から2023年度までの6年間の計画を策定しました。



◆基礎統計

	総人口	高齢化率(65歳以上)	国保被保険者数	国保被保険者率
備前市	35,610人	36.7%	8,851人	24.9%
県	1,915,401人	29.2%	456,387人	23.8%
国	126,755千人	27.5%	32,587,223人	25.7%

【平成29年3月時点】

		平成28年度	
A	一カ月平均の被保険者数	10,134	
B	レセプト件数(件)	入院外	74,039
		入院	2,601
		調剤	28,956
	合計	105,596	
C	医療費(円) ※	3,160,631,680	
D	患者数(人) ※	56,159	
C/A	被保険者一人当たりの医療費(円)	311,884	
C/B	レセプト一件当たりの医療費(円)	29,931	
C/D	患者一人当たりの医療費(円)	56,280	

県・国と比較して高齢化率が高くなっています。
1か月間の平均被保険者数は10,134人、患者一人当たりの医療費は平均56,280円でした。

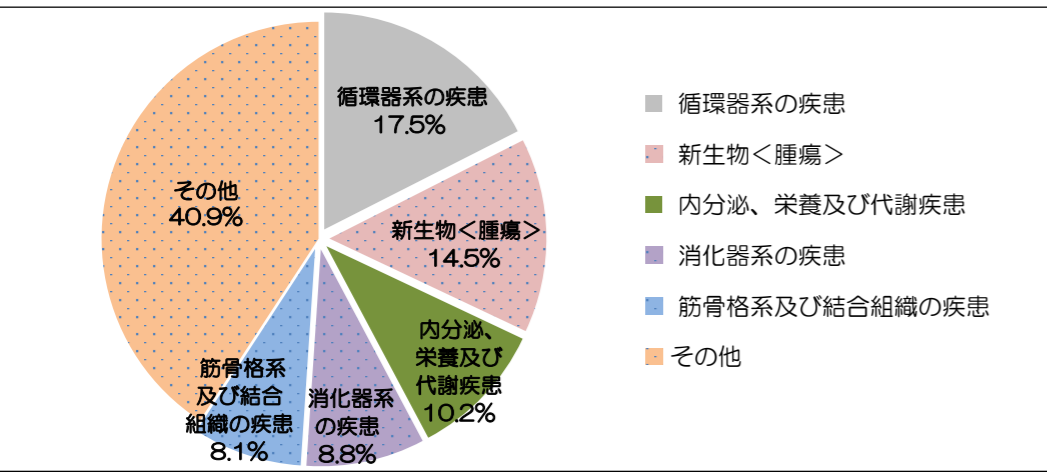
※データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。対象診療年月は平成28年4月～平成29年3月診療分(12カ月分)。
※資格確認日…各月、1日でも資格があれば分析対象としています。

※医療費…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトに記載されている、保険の請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。
※患者数…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトの人数を集計。同診療年月で一人の方に複数のレセプトが発行された場合は、一人として集計。

◆大分類による疾病別医療費統計

大分類による疾病項目別医療費割合は、「循環器系の疾患」「新生物<腫瘍>」「内分泌、栄養及び代謝疾患」「消化器系の疾患」「筋骨格系及び結合組織の疾患」の医療費で高い割合を占めます。

疾病別医療費割合 【平成28年度】



◆中分類による疾病別医療費

中分類による疾病別医療費は、「その他の悪性新生物<腫瘍>」「糖尿病」「高血圧性疾患」「腎不全」「その他の心疾患」の順で高くなっています。

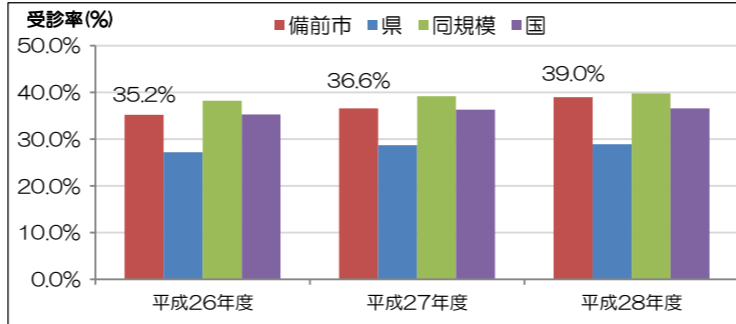
中分類による疾病別統計(医療費上位10疾患) 【平成28年度】

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)
1	その他の悪性新生物<腫瘍>	166,450,000円	5.3%
2	糖尿病	157,798,057円	5.0%
3	高血圧性疾患	148,318,783円	4.7%
4	腎不全	145,830,137円	4.7%
5	その他の心疾患	142,502,690円	4.6%
6	その他の消化器系の疾患	132,067,604円	4.2%
7	脂質異常症	112,342,409円	3.6%
8	その他の神経系の疾患	88,418,117円	2.8%
9	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	87,295,872円	2.8%
10	虚血性心疾患	83,931,772円	2.7%

◆特定健康診査の状況

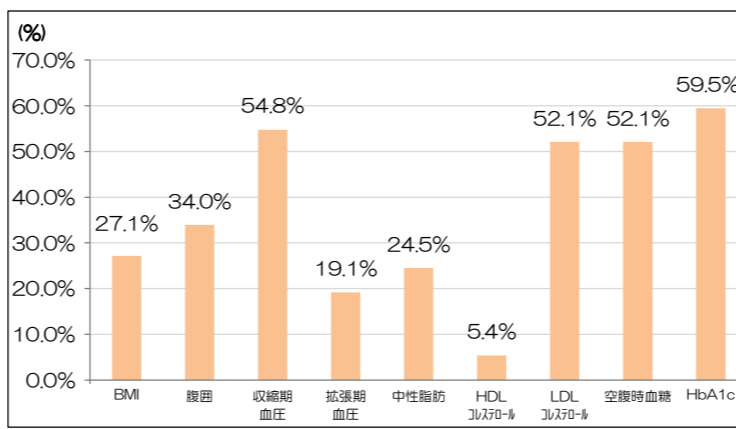
特定健康診査受診率は年々上昇しており岡山県・国平均よりも上回っています。

特定健康診査受診率 【平成26年度～平成28年度】



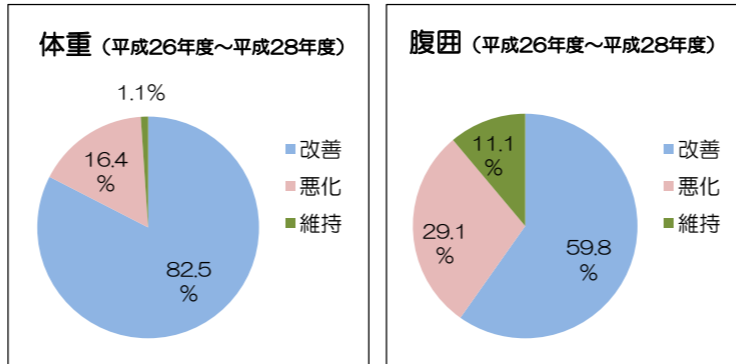
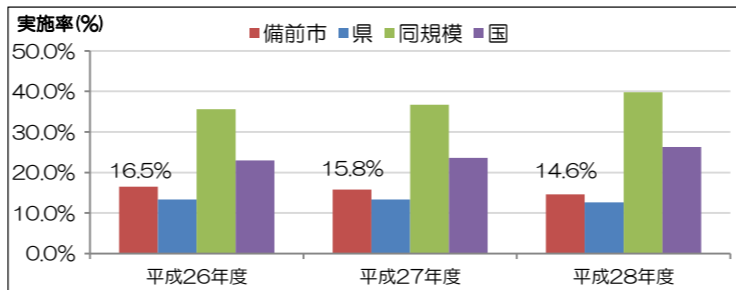
有所見者割合で見ると、HbA1c(血糖値)、収縮期血圧の割合が高くなっています。

【平成28年度】



◆特定保健指導の状況

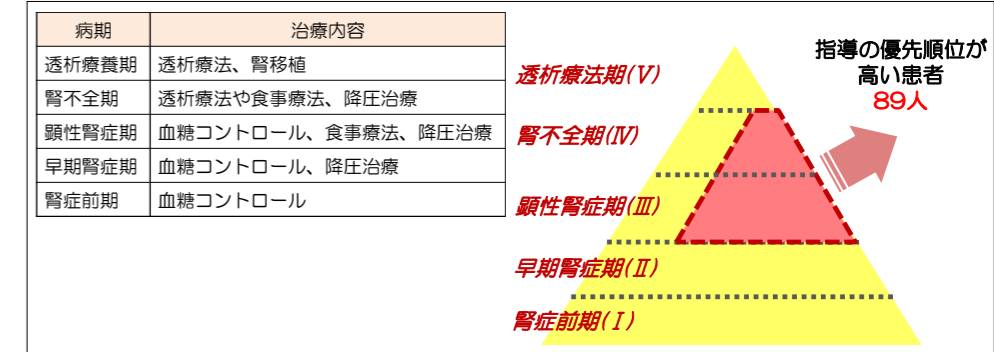
特定保健指導実施率 【平成26年度～平成28年度】



◆糖尿病性腎症重症化予防に係る分析

Ⅲ期以降の腎症患者は432人です。うち、指導対象として適切でない患者を除いた結果、保健指導の優先順位が高い適切な指導対象者は89人です。

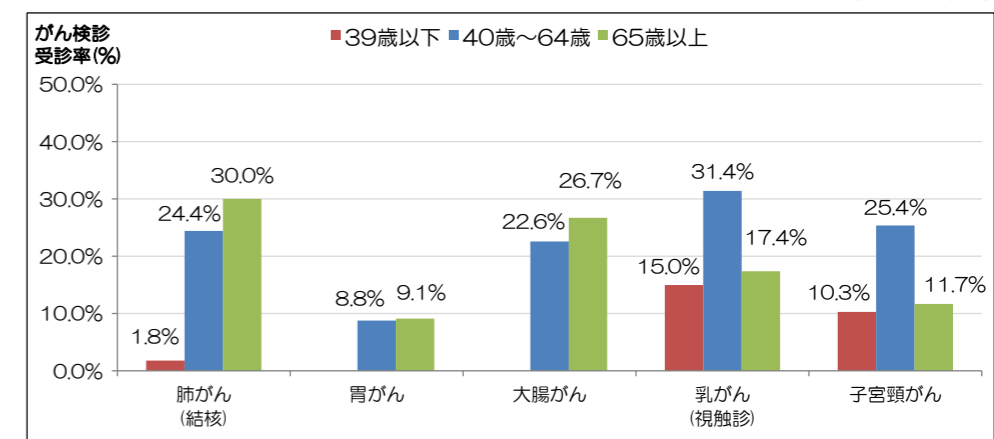
保健指導対象者特定の全体像 【平成28年度】



◆がん検診に係る分析

肺がん・胃がん・大腸がんは65歳以上、乳がん(視触診)検診・子宮頸がん検診は40歳～64歳の受診率が高くなっています。

がん検診年齢別受診状況 【平成28年度】



◆受診行動適正化に係る分析

12カ月間で重複受診者は63人、頻回受診者は93人、重複服薬者は185人存在します。

医療機関受診状況【平成28年度】

重複受診者数 ※	63人	※重複受診者数…1カ月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。
頻回受診者数 ※	93人	※頻回受診者数…1カ月間に12回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。
重複服薬者数 ※	185人	※重複服薬者数…1カ月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

◆後発(ジェネリック)医薬品普及率に係る分析

平成29年3月時点での後発(ジェネリック)医薬品普及率は35.1%(金額ベース)、59.4%(数量ベース)です。

◆服薬情報に係る分析

長期多剤服薬者の状況【平成28年12月～平成29年3月診療分】

長期服薬者数※	1,181人	※長期服薬者数…1種類以上の薬剤を14日以上服薬している人数。
長期多剤服薬者数 ※	479人	※長期多剤服薬者数…6種類以上の薬剤を14日以上服薬している人数。